

2023 立川市



やさしい

財政白書

令和5年3月 立川市

はじめに

「立川市やさしい財政白書（2023）」を作成しました。

本書は、中学生のみなさんが学習補助資料に活用できるように、現中学校3年生が生まれた平成20年度と比較したデータを掲載するとともに、令和3年度の決算数値をもとに税金等の使いみちなどを解説しました。また、市財政の現状と改善が必要な要因を分析し、企業会計の手法を取り入れた財務書類についても簡潔にまとめております。特集ページでは、立川市の下水道経営について、みなさんの暮らしを支える下水道を維持するためにどのようなお金が使われているかを紹介しております。巻末には用語集を掲載しました。

中学生の「税についての作文」（令和4年度）については、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞された立川第四中学校3年生の田川絃十衣さんの作文「消費税について」を掲載させていただきました。この作文では、身近に支払っている消費税について、税率が引き上げられた社会的背景や、他国との比較を通じて、よりよい社会を実現するための使いみちに関して述べていただいております。

“わたしたちのまち、立川”。この立川をより魅力あるまちにするため、本市では、市民のみなさんの要望にお応えしながら、これまでに様々な事業を展開するとともに、行財政にかかる改革の取り組みも行ってまいります。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響へ対応しながら、「協働・連携のさらなる推進」「デジタル化の推進と基盤の強化」「脱炭素社会の構築と防災・減災の推進」「持続可能な行財政運営」の4つの視点を重視し、今後とも、わかりやすい市政の実現を基本に行政運営にあたってまいります。やさしい財政白書をより多くの方にご活用いただき、多くのご意見をお寄せいただくようお願い申し上げます。

令和5年3月

立川市長

清水 庄平



立川市公式キャラクター

くるりん

よろしくお願いいたします。

消費税について

立川市立立川第四中学校 3年 田川 絃十衣

働いていない私には税金にあまり関わりがないと思っていたが、よく考えてみると消費税を払っていることに気が付いた。両親からもらったお金ではあるが、文房具やお菓子等を購入する際に10%の消費税を払っている。調べてみたところ消費税が開始されたのは1989年で当初は3%だった。その後、5%、8%と上昇し2019年からは10%にもなっている。元の値段が安ければそこまで気にはならないが、商品の金額が高くなるとレシートを見るたびにかなりの額を支払っていると気づく。消費税などなければもっと商品を安く購入できるのにと、なぜ消費税が必要なのかを調べてみた。

令和4年度の一般会計歳入を見ると、その内訳は消費税が20%、所得税が18.9%となっていた。所得税を払っているのは働き世代、つまり20歳から65歳の人たちだ。今後少子高齢化が進むにつれて働き手が減少すると、消費税の次の財源である所得税が減ってしまう。それを補うために消費税率が引き上げられたのだと分かった。「もし私たちが働き始めるころに消費税率が20%になっていたら買い物の回数を減らすかもしれない。」と父に伝えたところ「みんながそう考えると消費が落ち込んでしまうから簡単に上げられないよ。」と教えてくれた。

他の国の消費税率を調べてみたところヨーロッパ諸国の税金は軒並み20%を超えていた。では10%の日本との違いは何だろうか。例えばフィンランドの税率は24%だが福祉やサービス制度が充実している。子どもが生まれると政府からベビー用品が入った「育児支援パッケージ」が無料で贈られてくる。7歳から16歳の9年間の義務教育期間は授業料が無料で交通費、給食、学用品や教科書も無料で支給される。どちらの国で子育てをしたいかと言われればフィンランドを私は選ぶ。福祉が充実していると、子供の教育費や医療費への負担が減るため子育ての不安がなくなる。そのため高い消費税でも納得したうえで商品を購入できると私は思う。それに対して日本は少子高齢化が進んでいるため将来支払わなければならない社会保障額がますます増える一方、働き手が減り所得税が減ってしまう。だから少しずつ消費税を上げる方法しかないのかもしれないが思いきってフィンランドのように消費税を高くして、増えた税収を子育て世代のために使ってはどうだろうか。

フィンランドのように消費税を高くするためには、まず働く人を増やすべきだと思う。働く人が増えれば物やサービスがより多く提供され景気がよくなる。そうすれば消費税率アップによる消費の落ち込みも少なくなるのではないかと。少子化が進み働く人の数がどんどん減少していく中でそれを少しでも改善していくために女性が安心して子どもを産めるような環境や設備を整えるのがいいのではないかと考える。

目次

① 財政ってな～に？	
1 地方財政	1
2 7つのお財布	2
② お金の使いみちをみてみよう 収入編	
1 令和3年度一般会計歳入決算の状況	3
2 市税収入	4
3 収益事業収入	5
③ お金の使いみちをみてみよう 支出編	
1 令和3年度一般会計歳出決算の状況（目的別の支出）	6
2 目的別の支出を1万円札にたとえると	7
3 性質別の支出	8
4 人件費と職員数	9
5 社会保障関係経費	10
6 物件費の推移	11
7 投資的経費の推移	12
④ 借金と貯金（将来にわたる財政負担）	
1 市の借金	13
2 借金の返済	14
3 債務負担行為による将来の負担額	15
4 市の貯金	16
⑤ 立川市のやりくりは？	
1 「入ったお金」と「出たお金」のバランスは？	17
2 自由に使えるお金はどのくらい？	18
3 借金の返済にかかる指標	19
4 市民1人あたりの収入・支出	20
5 立川さんちの家計簿	21
6 立川市の財政って健全？	22
⑥ 財務書類でみる立川市の財政状況	23-25
⑦ 数字でみる立川市	26-27
⑧ 2023 特集 立川市の下水道経営	28-29
⑨ 用語説明	30-31

・「※」がある用語は、用語説明に記載があります。

・各数値を四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合があります。

① 財政ってな～に？

1 地方財政

市町村などが仕事を進めていく上で、必要なお金を集めてくること（資金調達）と、集められたお金をどのように使っていくか（資金配分）を地方財政といいます。

立川市では、お金がどのように入り、どのように使われているのでしょうか。この冊子をとおして、わたしたちのまち、立川市の財政を見てみましょう。



2 7つのお財布

立川市では福祉や教育、施設整備など、広く行われる事業に使うお財布（一般会計）と、特定の目的のための6つのお財布（特別会計・下水道事業会計）があり、合計7つのお財布があります。特定の目的のためのお財布は、生活に欠かせない下水道や病院にかかる時に必要な国民健康保険、介護サービスを受けるときに必要な介護保険などの事業を行うために、目的に合わせて使い分けています。

●立川市 令和3年度決算 一般会計・特別会計・下水道事業会計

	歳入決算額	歳出決算額	収 支
一般会計	965 億 9 千万円	888 億 8 千万円	77 億 1 千万円
競輪事業	227 億 円	225 億 5 千万円	1 億 5 千万円
国民健康保険事業	171 億 8 千万円	169 億 4 千万円	2 億 4 千万円
駐車場事業	9 千万円	7 千万円	2 千万円
介護保険事業	143 億 2 千万円	141 億 1 千万円	2 億 1 千万円
後期高齢者医療事業	43 億 4 千万円	43 億 2 千万円	2 千万円

下水道事業会計	決算額	
収益的収支	収入	48 億 1 千万円
	支出	43 億 円
資本的収支	収入	36 億 2 千万円
	支出	46 億 9 千万円

特別会計や下水道事業会計のお財布は、一般会計のお財布からも「繰入金（税金）」をもらって、やりくりしているんだよ。

一般会計からの繰入状況

- 国民健康保険事業 15 億 8 千万円
- 介護保険事業 22 億 7 千万円
- 後期高齢者医療事業 20 億 2 千万円
- 下水道事業会計 18 億 3 千万円



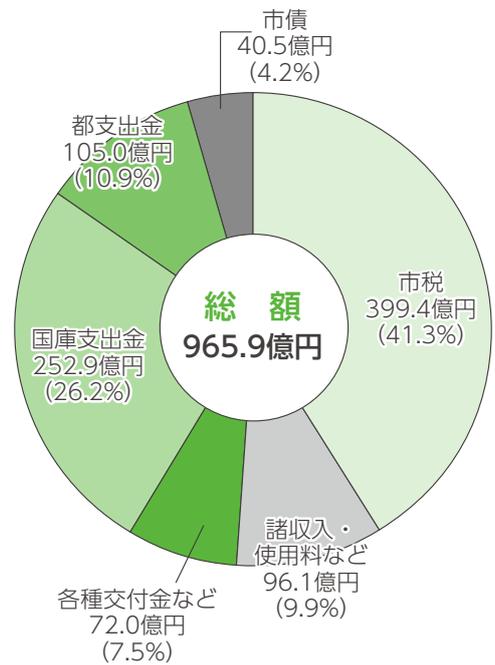
② お金の使いみちをみてみよう 収入編

1 令和3年度一般会計歳入決算の状況

立川市が仕事をするのに必要な収入は、給料などに応じて負担する市民税や資産価格に応じて負担する固定資産税などの市税、国庫・都支出金、各種交付金や市債（借金）などがあります。令和3年度の歳入決算額は平成20年度より288億円増えています。これは主に、国庫支出金が135億円、都支出金が47億円増えたことによります。

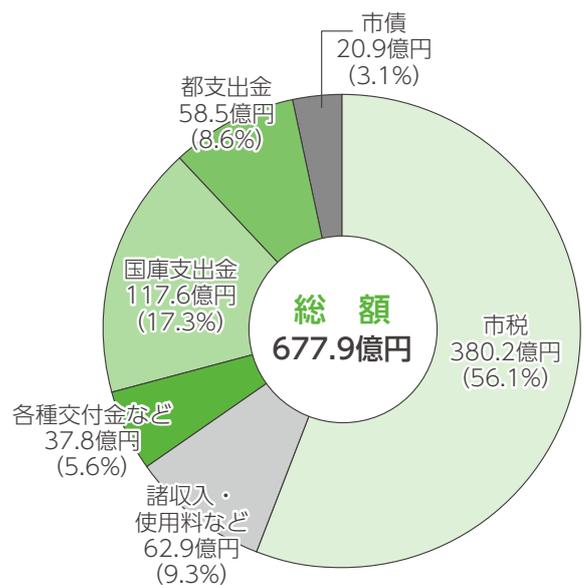
●令和3年度の歳入

市税	399.4億円 (41.3%)
諸収入・使用料など	96.1億円 (9.9%)
各種交付金など	72.0億円 (7.5%)
国庫支出金	252.9億円 (26.2%)
都支出金	105.0億円 (10.9%)
市債	40.5億円 (4.2%)



●平成20年度の歳入

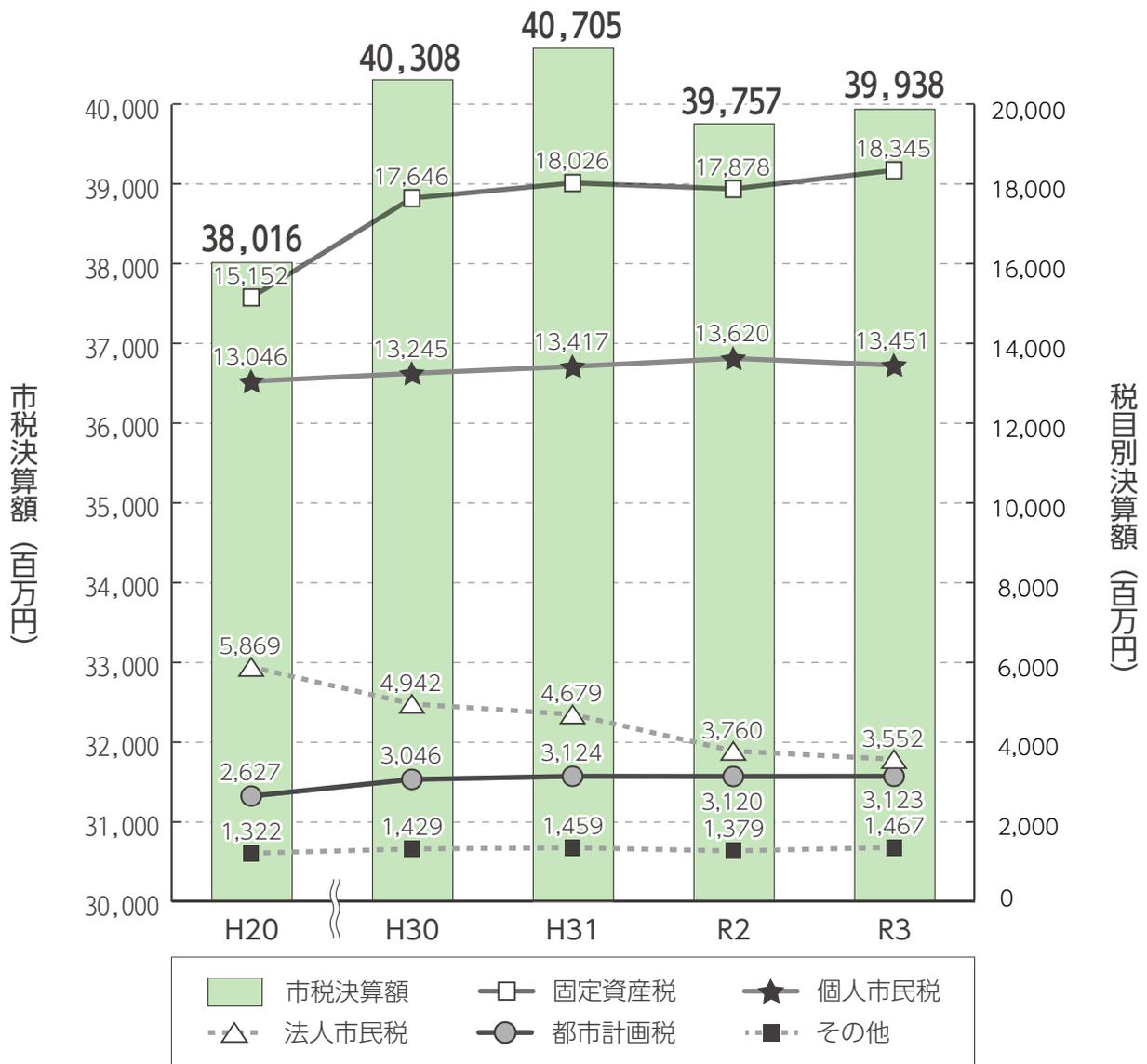
市税	380.2億円 (56.1%)
諸収入・使用料など	62.9億円 (9.3%)
各種交付金など	37.8億円 (5.6%)
国庫支出金	117.6億円 (17.3%)
都支出金	58.5億円 (8.6%)
市債	20.9億円 (3.1%)



2 市税収入

立川市の収入の約4割は市税収入です。この市税収入のなかで最も多いのは固定資産税です。次いで個人市民税、法人市民税、都市計画税の順になっています。個人市民税や法人市民税は景気の変動に左右されやすいものです。都市計画税はまちづくりのために使われる、目的をもったものです。市税収入は、令和3年度は平成20年度より19億円増えています。このうち固定資産税は32億円、都市計画税は5億円増えています。このうち固定資産税は32億円、都市計画税は5億円増えています。このうち固定資産税は32億円、都市計画税は5億円増えています。このうち固定資産税は32億円、都市計画税は5億円増えています。

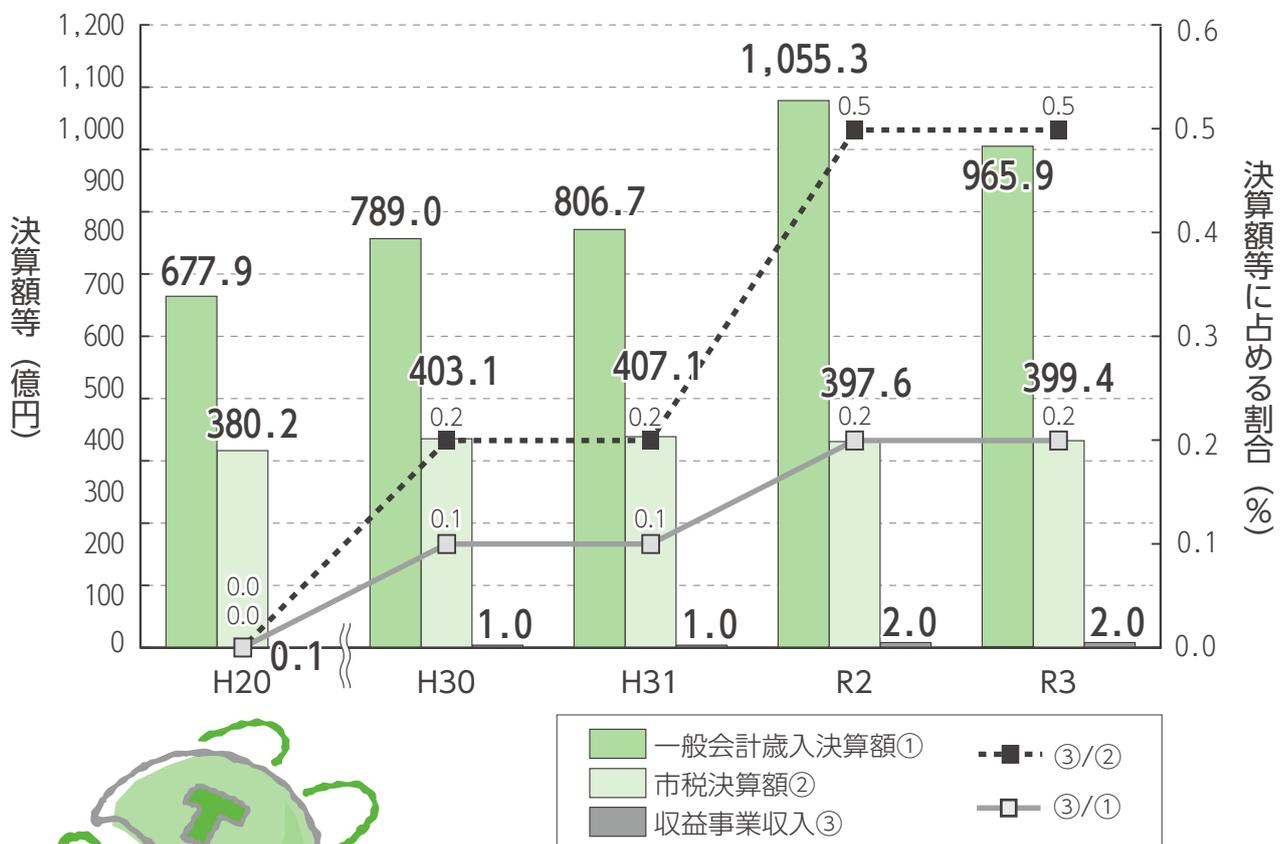
●市税収入額の推移



3 収益事業収入

立川市には競技用自転車でレースをする競輪事業があります。昭和 26 年度のたちかわ競輪開設以来、一般会計などは競輪事業から令和 3 年度までに 1,332 億円を超える収益を繰り入れました。ピークの平成元年度には 78 億円もの繰り入れがありました。その収入は、柴崎市民体育館や総合福祉センター、中央図書館の建設、また、ごみ処理施設や立川駅南北駅前の整備など、立川のまちづくりのために使われてきました。平成 20 年度において、一般会計には 1 年間で 1 千万円の繰り入れがありましたが、令和 3 年度は 2 億円の繰り入れとなっています。

●収益事業収入の推移



競輪事業からの繰り入れは
新清掃工場「クリーンセンター」の
整備にも使われているんだ。

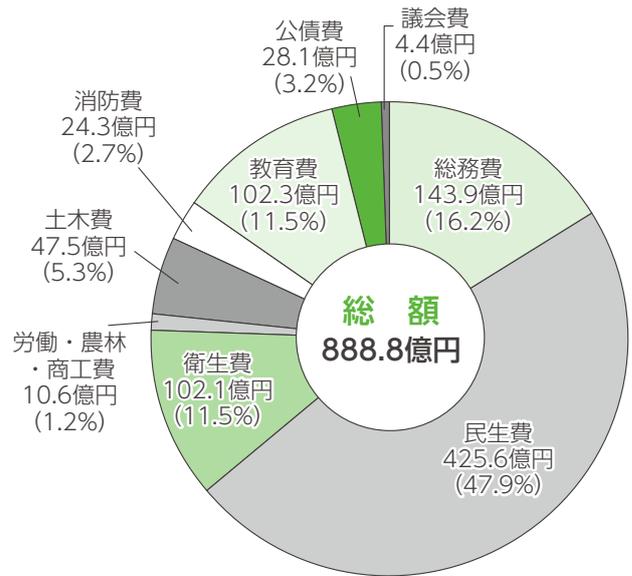
③ お金の使いみちをみてみよう 支出編

1 令和3年度一般会計歳出決算の状況（目的別の支出）

立川市の令和3年度の支出は福祉関係にかかる経費の「民生費」がほぼ半分を占めており、平成20年度と比べると174億円増えています。続いて住民票の交付や市役所の庁舎の管理などにかかる経費の「総務費」が多くなっています。

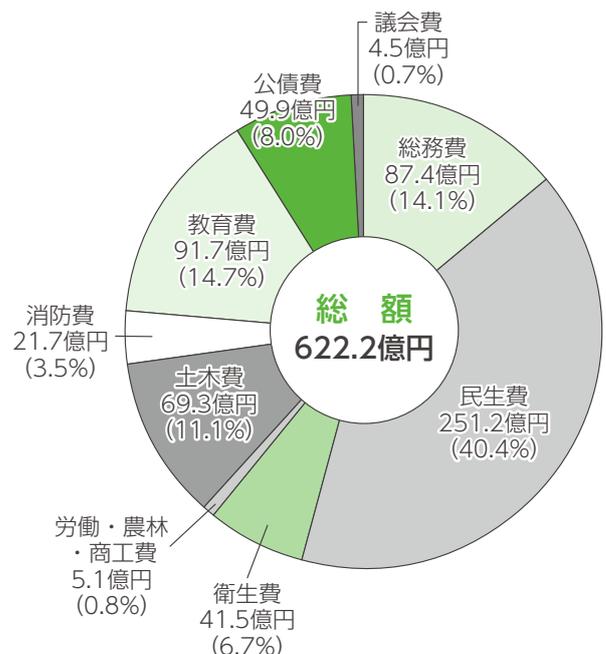
●令和3年度の歳出

議会費	4.4億円（0.5%）
総務費	143.9億円（16.2%）
民生費	425.6億円（47.9%）
衛生費	102.1億円（11.5%）
労働・農林・商工費	10.6億円（1.2%）
土木費	47.5億円（5.3%）
消防費	24.3億円（2.7%）
教育費	102.3億円（11.5%）
公債費	28.1億円（3.2%）



●平成20年度の歳出

議会費	4.5億円（0.7%）
総務費	87.4億円（14.1%）
民生費	251.2億円（40.4%）
衛生費	41.5億円（6.7%）
労働・農林・商工費	5.1億円（0.8%）
土木費	69.3億円（11.1%）
消防費	21.7億円（3.5%）
教育費	91.7億円（14.7%）
公債費	49.9億円（8.0%）



2 目的別の支出を1万円札にたとえると

支出はサービスの「目的」^{※9}によって分類することができます。市議会の運営などの「議会費」、住民票の交付などの「総務費」、福祉関係の「民生費」、予防接種やごみの処分などの「衛生費」、仕事に関する支援などの「労働費」、農業振興などの「農林費」、商業・工業などの「商工費」、道路や公園の整備などの「土木費」、消防や防災の「消防費」、小・中学校や図書館などの「教育費」、借金の返済の「公債費」があります。



議会費…………… 50円



総務費……… 1,620円



民生費……… 4,790円



衛生費……… 1,150円



労働・農林・商工費・ 120円



土木費…………… 530円



消防費…………… 270円



教育費……… 1,150円



公債費…………… 320円

歳出合計 10,000円

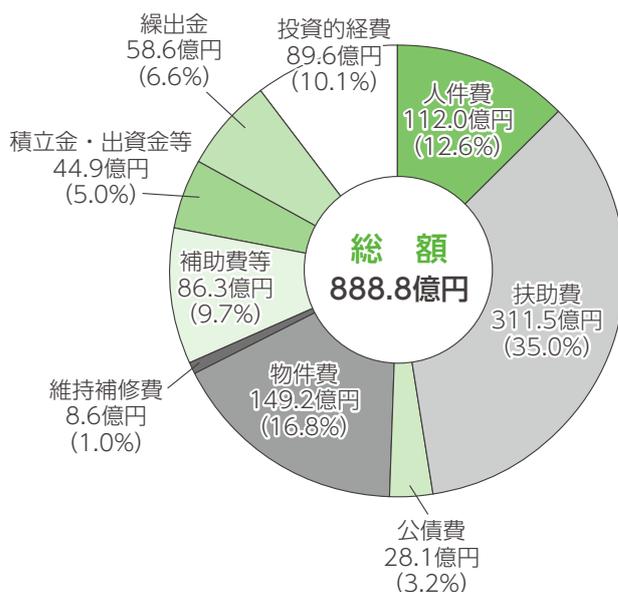


3 性質別の支出

支出は経費の「性質」によっても分類することができます。職員の給料などの「人件費」、生活保護費や障害者福祉、児童手当などの「扶助費」、道路・公園などの整備にかかる「投資的経費」、借金返済のための「公債費」などに分けられます。このうち自由に削減することができない経費（人件費、扶助費、公債費）を「義務的経費」といいます。

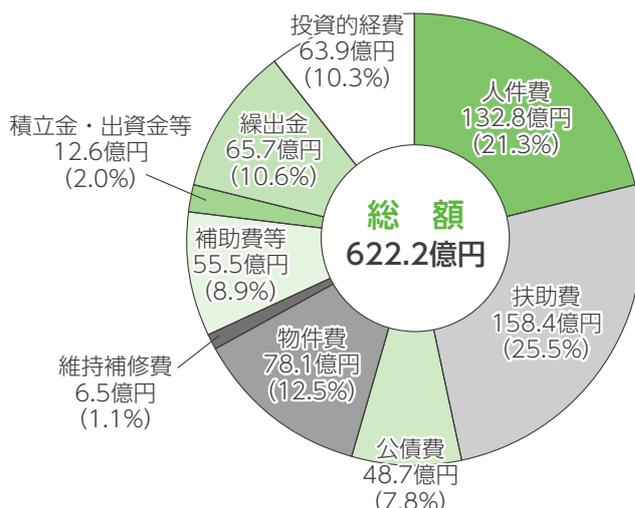
●令和3年度の歳出

人件費	112.0 億円 (12.6%)
扶助費	311.5 億円 (35.0%)
公債費	28.1 億円 (3.2%)
物件費	149.2 億円 (16.8%)
維持補修費	8.6 億円 (1.0%)
補助費等	86.3 億円 (9.7%)
積立金・出資金等	44.9 億円 (5.0%)
繰出金	58.6 億円 (6.6%)
投資的経費	89.6 億円 (10.1%)



●平成20年度の歳出

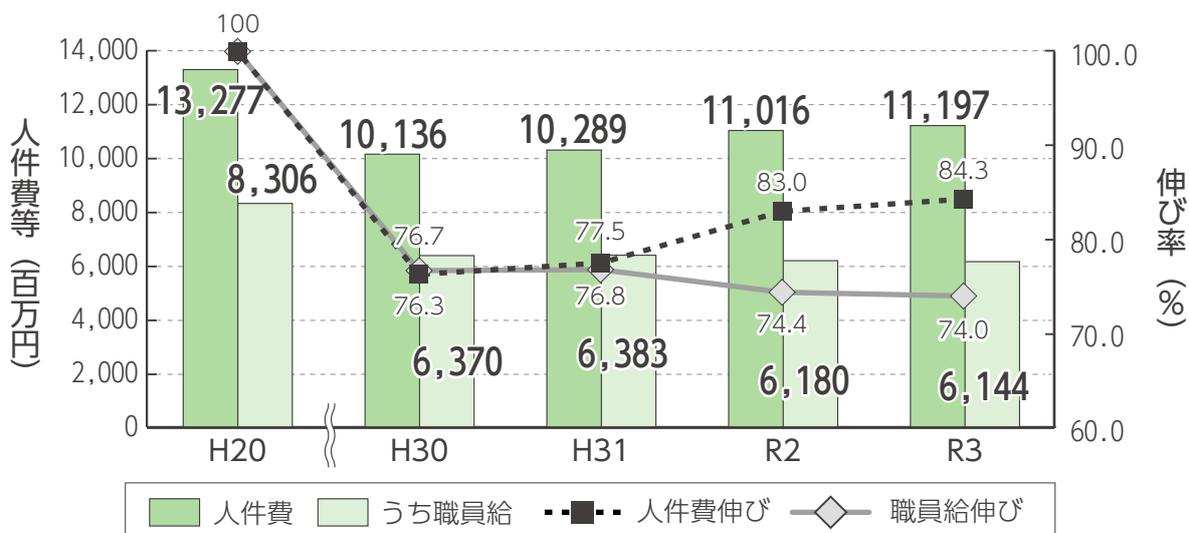
人件費	132.8 億円 (21.3%)
扶助費	158.4 億円 (25.5%)
公債費	48.7 億円 (7.8%)
物件費	78.1 億円 (12.5%)
維持補修費	6.5 億円 (1.1%)
補助費等	55.5 億円 (8.9%)
積立金・出資金等	12.6 億円 (2.0%)
繰出金	65.7 億円 (10.6%)
投資的経費	63.9 億円 (10.3%)



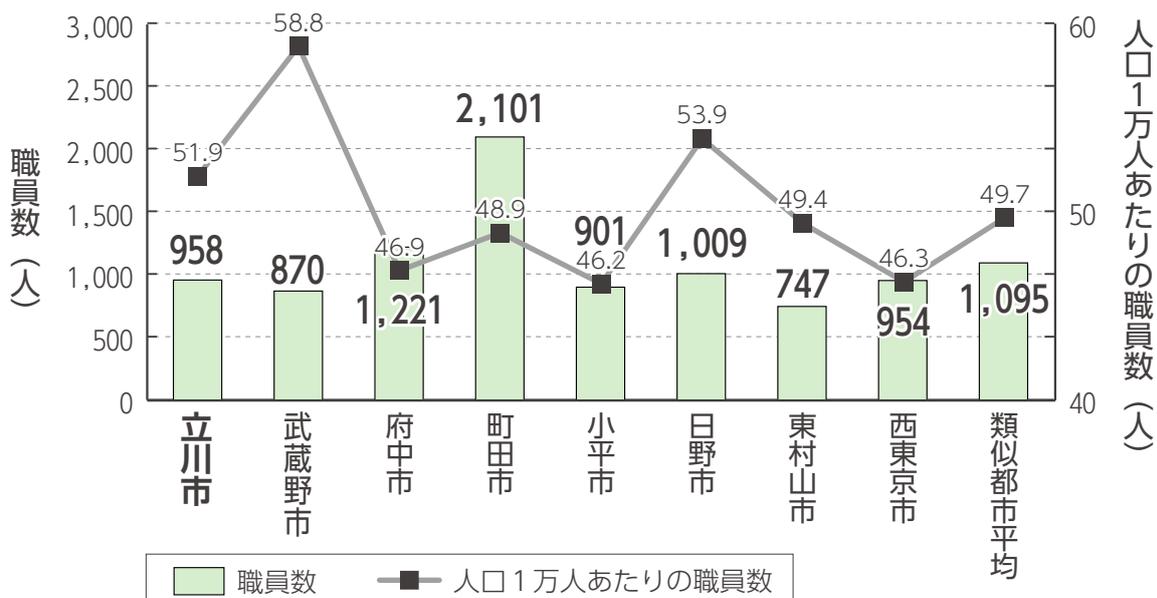
4 人件費と職員数

令和3年度の職員給は、平成20年度の水準と比べ26%低くなっています。職員数は令和3年4月1日現在958人（普通会計職員数）で、行財政改革の取り組みにより減っています。人口1万人あたりの職員数は52人で、施設の整備状況などが自治体によって異なりますので単純な比較はできませんが、多摩地域の類似都市よりも多い状態が続いています。
※10

●人件費の推移



●令和3年度 類似都市の職員数比較（普通会計職員数）



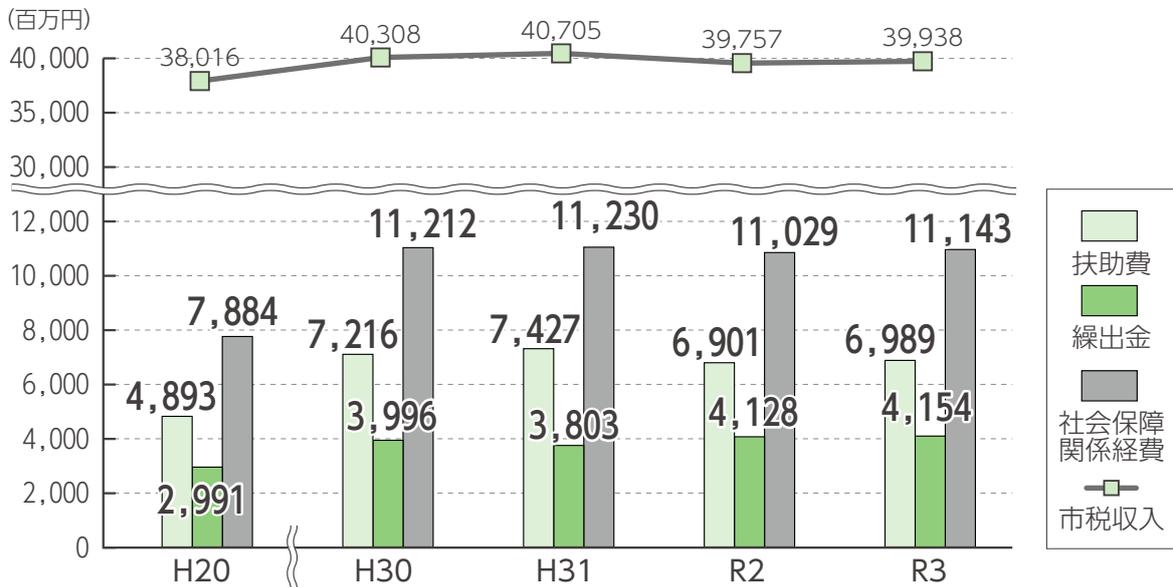
(注) 普通会計とは地方財政統計上統一的に用いられる区分で、財政比較時などに用いられます。

5 社会保障関係経費

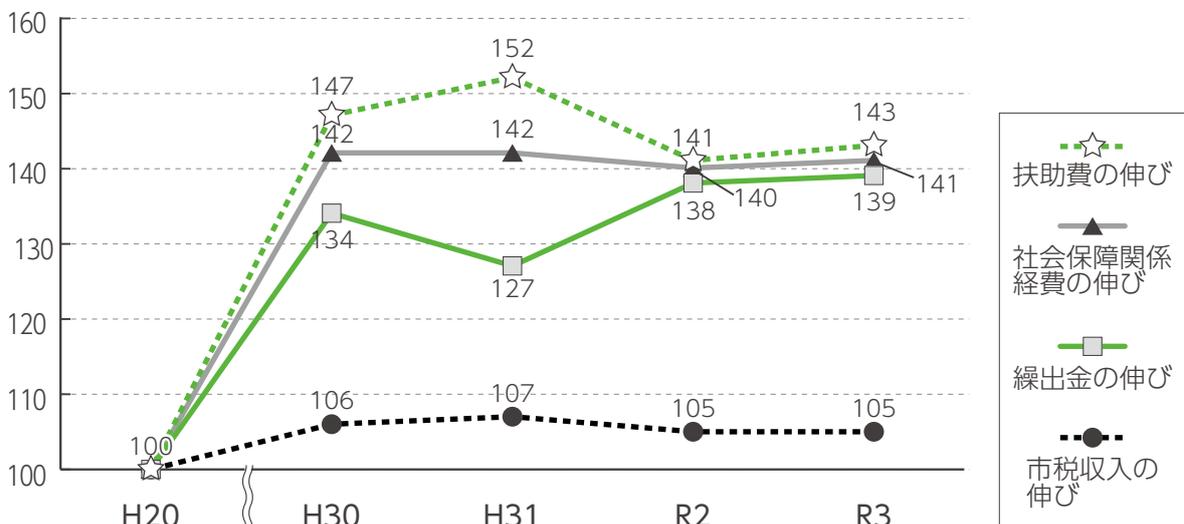
生活保護費や障害者福祉、児童手当などの「扶助費」と、一般会計から国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などへの「繰出金」を合わせた、いわゆる「社会保障関係経費」と呼ばれる分野にあてた税金等（一般財源）^{※11}は、平成20年度では79億円でしたが、令和3年度では111億円に達しています。

この間の市税収入は、平成20年度に比べ令和3年度は5%増の399億円であるのに対し、社会保障関係経費は41%増の111億円と大幅な伸びとなっています。

● 社会保障関係経費と市税収入の推移



● 平成20年度を100とした場合の伸び率の比較

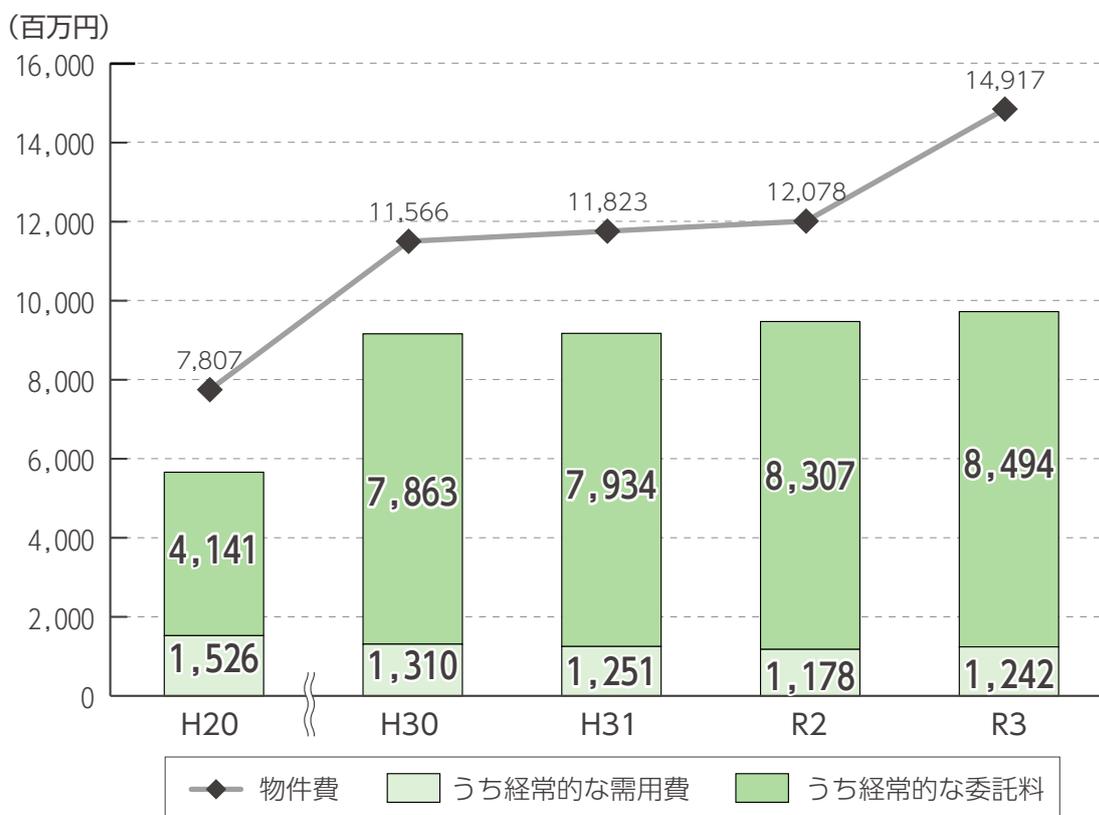


6 物件費の推移

物件費には郵便料などの役務費、日常的に消費する物品などを購入する経費の需用費や備品購入費、事業を民間に委託する場合の委託料などがあります。

立川市では行財政改革の取り組みにより、学校給食共同調理場へPFI手法による運営を導入したり、^{※13}指定管理者制度による施設の維持管理業務の民間委託を進めてきたことから、物件費は増加傾向にあります。令和3年度は、新型コロナウィルスワクチン接種事業を民間に委託したことなどから、平成20年度と比べて91%増の149億円となりました。

●物件費および物件費のうち毎年支払いが必要な需用費・委託料の推移

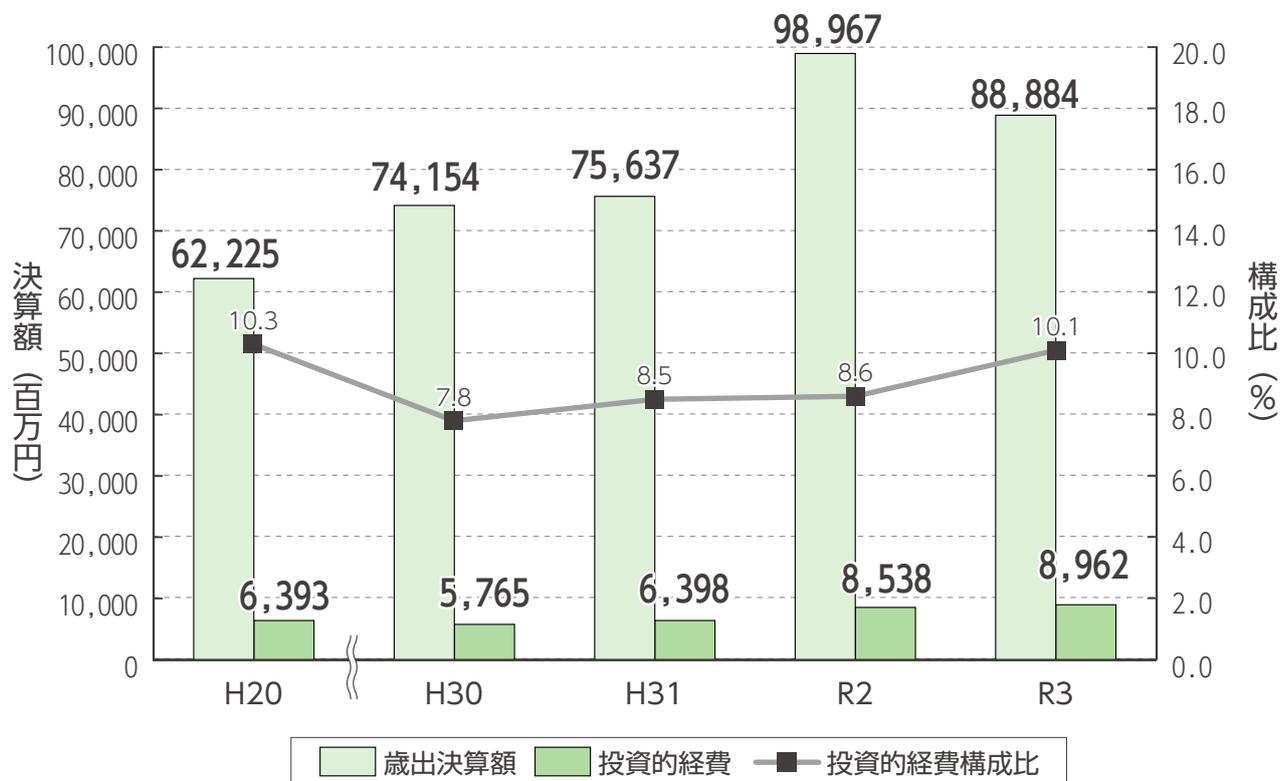


施設を維持管理する業務を民間の事業者に委託することで、人件費の減少につながるんだよ。

7 投資的経費の推移

長期間に及ぶ立川駅南北のまちづくりにより、財政規模がふくらみ、多額の市債の発行（借金）がありました。同時に、市税収入の伸び悩みや競輪事業の収益が減ったため、市の貯金である基金を取り崩して対応してきました。現在は、立川駅南北のまちづくりが落ちついてきた一方で、公共施設の老朽化に対応するための経費が増えてきています。投資的経費の総額は、令和3年度は平成20年度と比べて40%増の90億円となりました。

●歳出決算額と投資的経費の推移



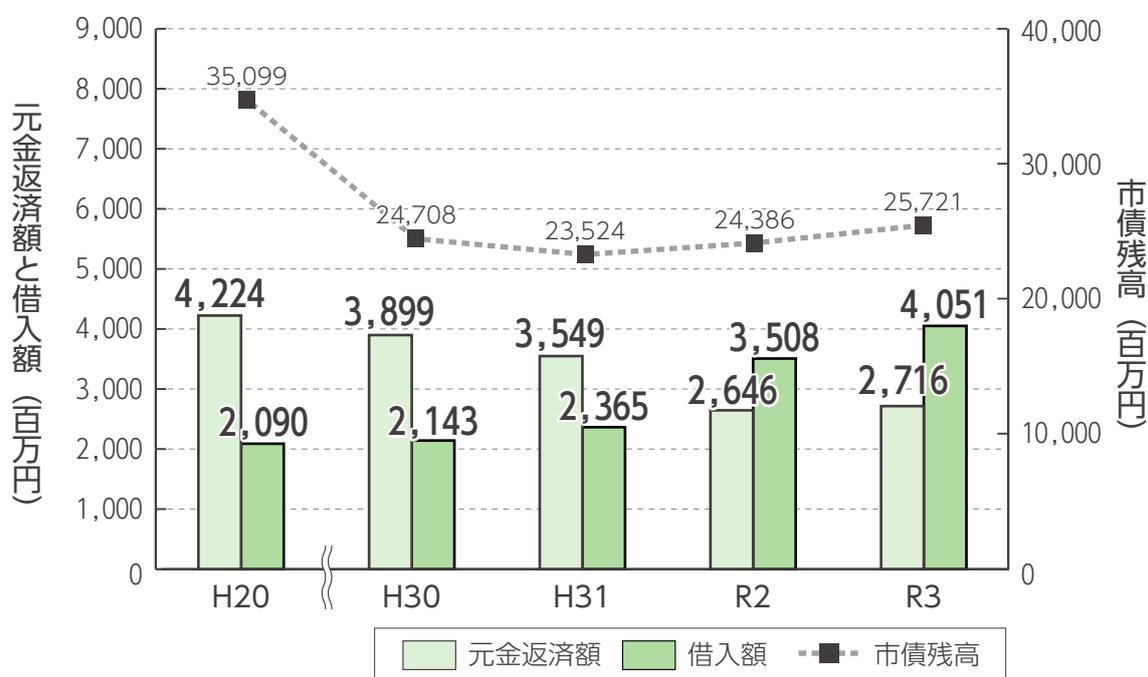
みんなが通っている学校を建て替えたり直したりする工事が増えてきたよ。

④ 借金と貯金（将来にわたる財政負担）

1 市の借金

これまで、道路や公園の整備などのまちづくりを進めてきたほか、時代の要請や市民の要望に応じて市民利用施設やごみ処理施設などを整備し、多くのお金を借り入れ（「市債」の発行）、市民生活の向上に努めてきました。近年は施設の更新にお金の借り入れを利用しており、「市債残高」は、平成20年度には351億円だったのが、令和3年度は257億円となっています。

●市債残高の推移



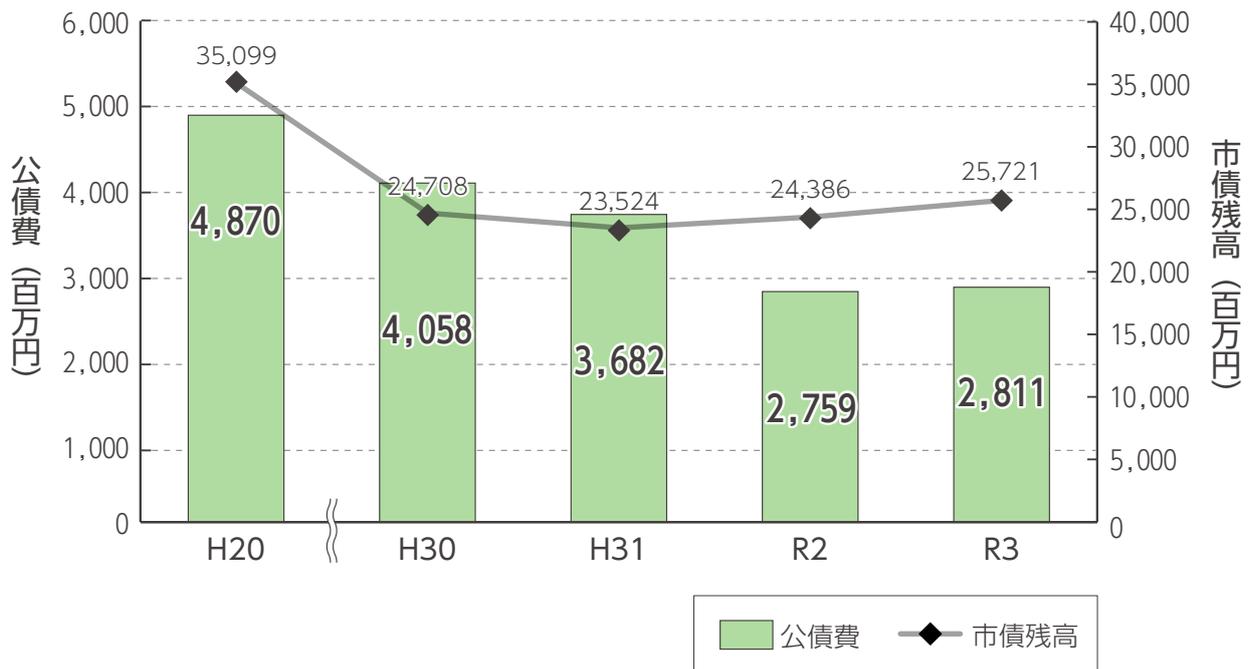
●令和3年度 市債残高の状況

項目	金額	構成比
立川駅南北周辺まちづくりなど	9億5,000万円	3.7%
小・中学校の校舎・体育館などの整備	135億3,300万円	52.6%
ごみ処理施設などの整備	20億1,000万円	7.8%
市営住宅の整備	2億7,500万円	1.1%
保育園、児童館など民生施設の整備	2億8,300万円	1.1%
体育館、八ヶ岳山荘など社会教育施設の整備	5億5,100万円	2.2%
公園整備	5億2,400万円	2.0%
道路整備など	18億5,900万円	7.2%
駐輪場や庁舎等の整備	33億4,500万円	13.0%
減税補てん債・減収補てん債	3億5,400万円	1.4%
臨時財政対策債	20億3,700万円	7.9%
合計	257億2,100万円	100.0%

2 借金の返済

福祉や環境、教育、まちづくりなど広範囲にわたり必要性の高い施設の整備を進め、その財源の一部として、多額の市債の発行（借金）を行ってきました。この結果、市債残高と毎年の公債費（元金と利子の返済額）も伸びましたが、まちづくりが落ち着いたことなどによる市債残高の減少に伴い、公債費も少なくなる傾向にあり、令和3年度には28億円となりました。

●市債残高と公債費の推移



市債（借金）で建物などを整備することで、いま施設を使う人と将来施設を使う人がそれぞれ整備費用を負担するようにしているんだよ。

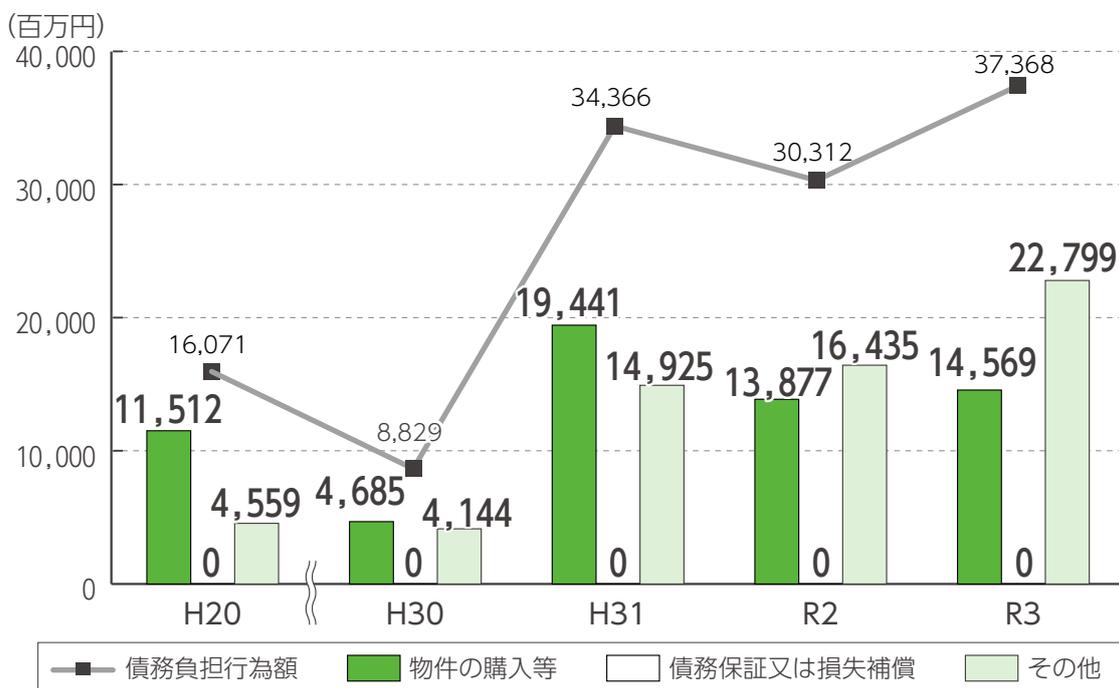


3 債務負担行為による将来の負担額

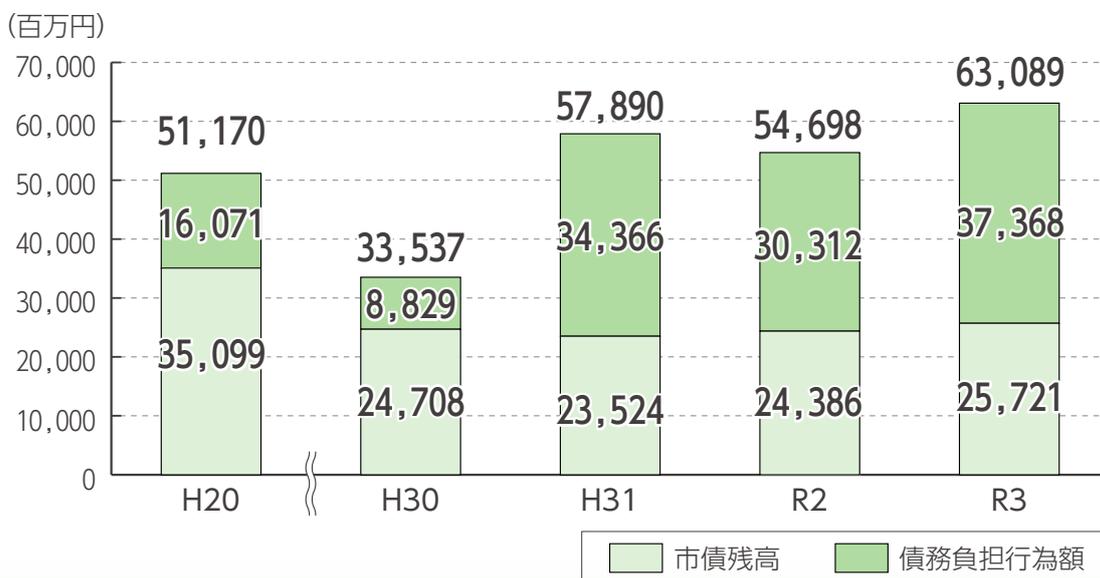
指定管理者の運営費や施設整備運営の複数年契約など「債務負担行為による翌年度以降の支出予定額」は、平成20年度には161億円ありましたが、新清掃工場整備運営等の影響により、令和3年度は374億円となっています。^{※14}

この結果、「市債残高」、「債務負担行為による翌年度以降の支出予定額」を合わせた市の借金額(債務残高)は、平成20年度末では512億円ありましたが、令和3年度末で631億円となっています。

●債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の推移



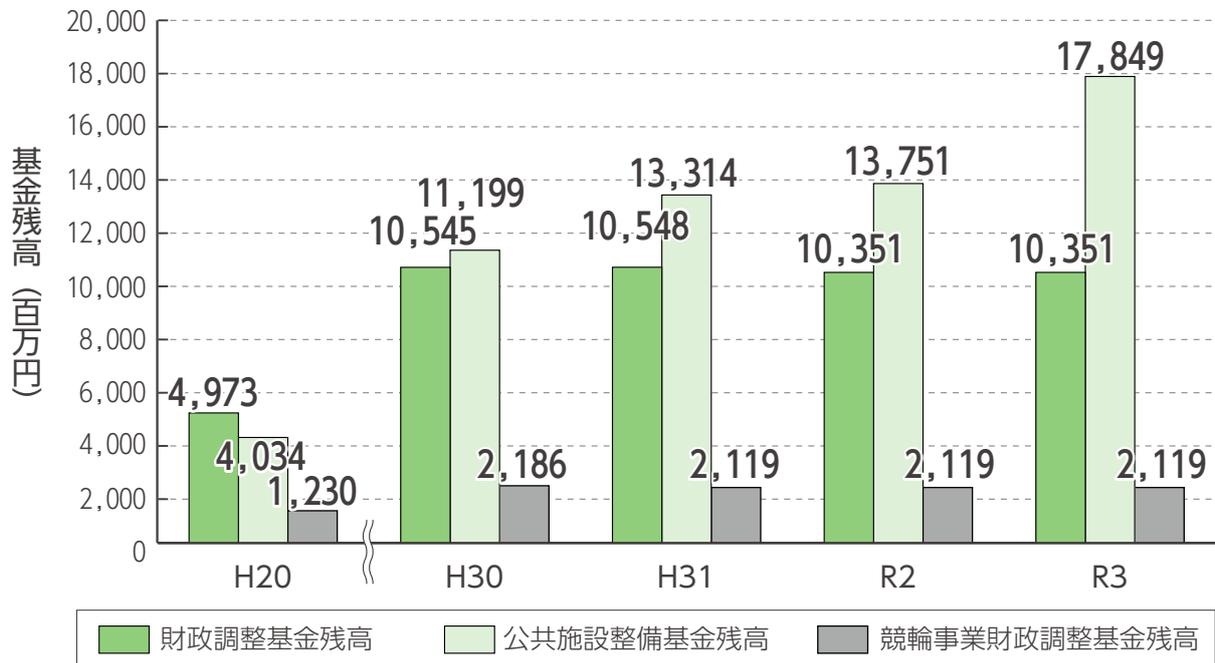
●債務残高の推移



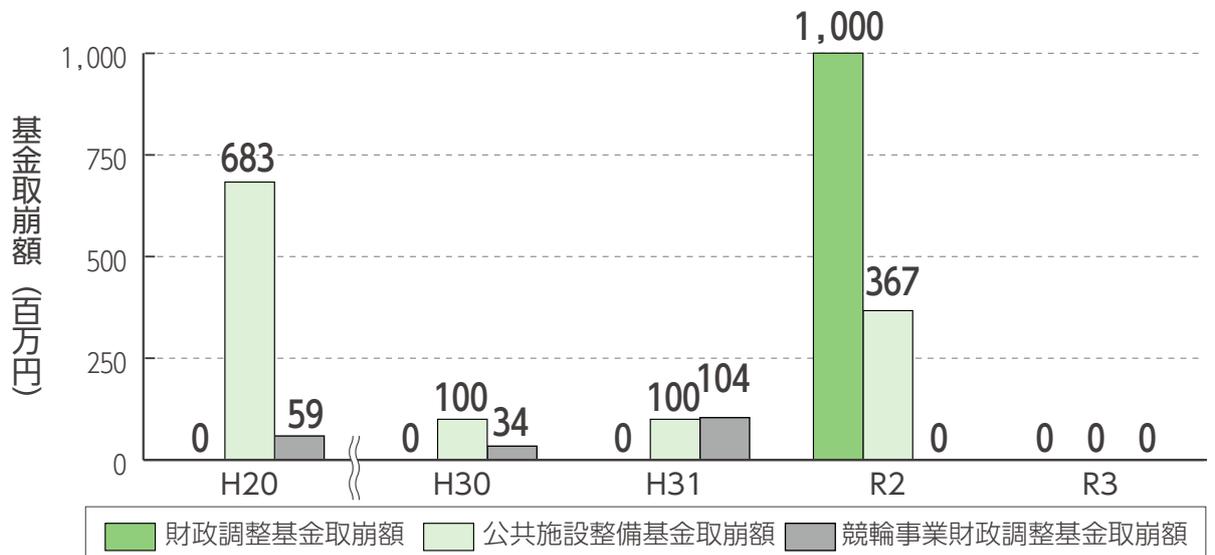
4 市の貯金

立川市では経済の不況等により大幅に税収が減ったり、災害の発生等により思わぬ支出が増えたりする場合には、貯金を取り崩して対応しています。安定した財政運営のため、市の貯金として「財政調整基金」と競輪事業のための「競輪事業財政調整基金」を積み立てています。また、施設整備のための貯金として、「公共施設整備基金」を積み立てています。本格化する公共施設の老朽化への対応の備えとして、令和3年度は「公共施設整備基金」を41億円積み立てました。

●基金残高の推移



●基金取崩額の推移

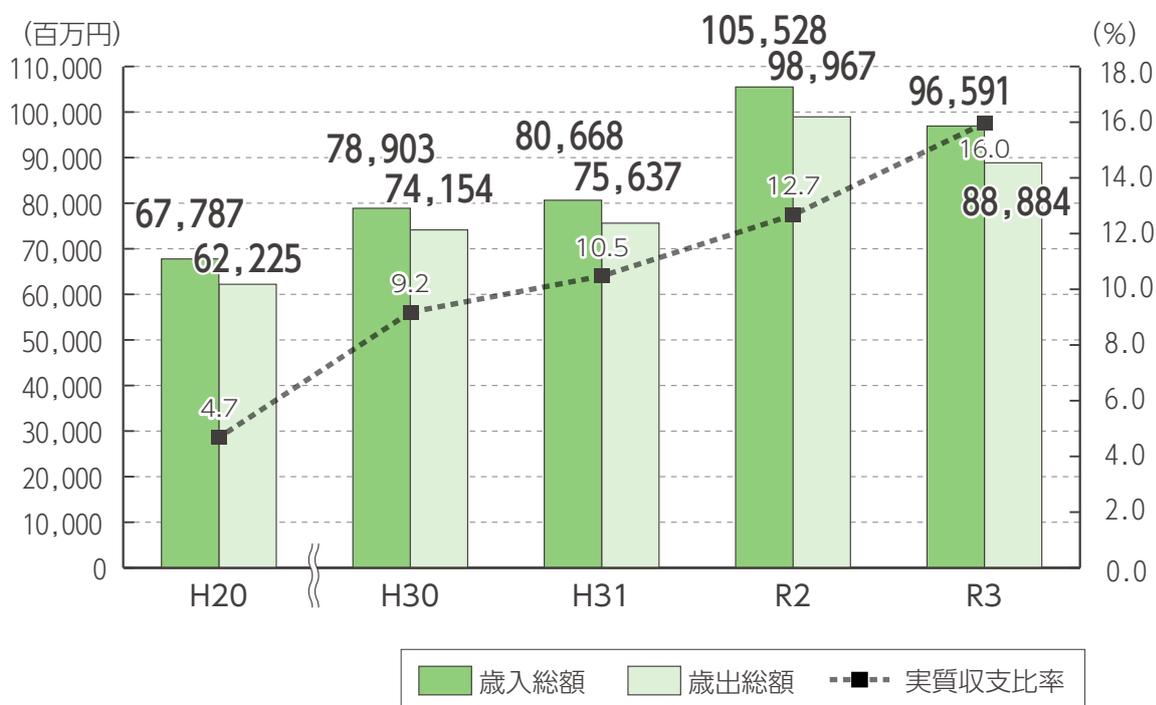


⑤ 立川市のやりくりは？

1 「入れたお金」と「出たお金」のバランスは？

収入から支出を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべきお金（未完成の工事代金などすでに支払いが決まっているもの）を差し引いたものを「実質収支」といいます。「実質収支」の額が、その地方公共団体の標準的な市税などの一般財源（^{※15}「標準財政規模」といいます）に対してどのくらいかを示す割合を「実質収支比率」といいます。

●歳入歳出総額と実質収支比率の推移

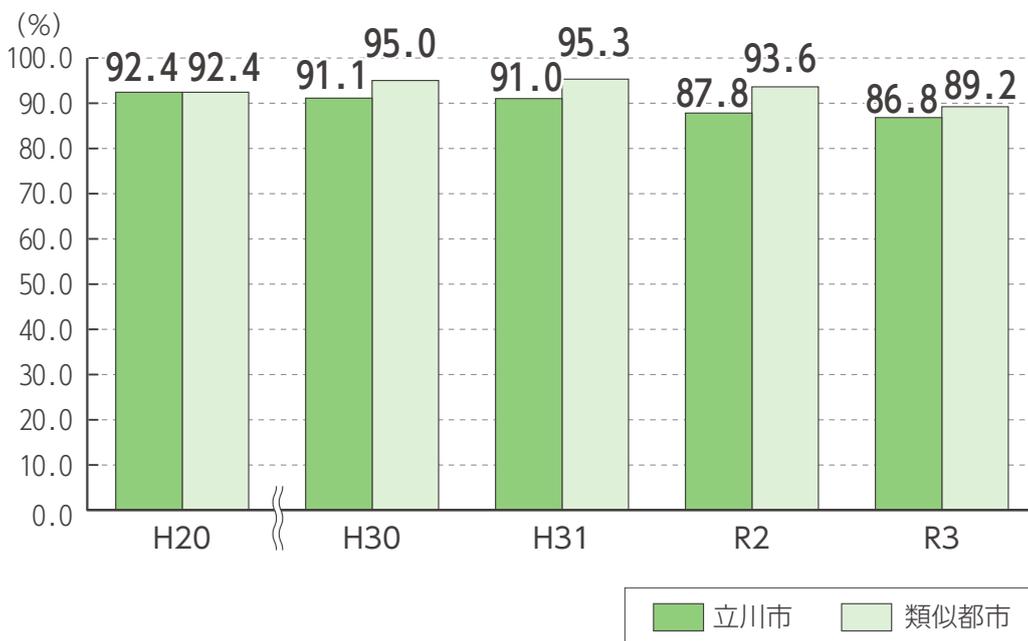


「実質収支」がマイナスだったりプラスが小さすぎたりすると、お金のやりくりに困っちゃうけど、プラスが大きすぎても入れたお金にみあったサービスができていないことになるんだ。だからバランス（＝「実質収支比率」）が大切なんだよ。

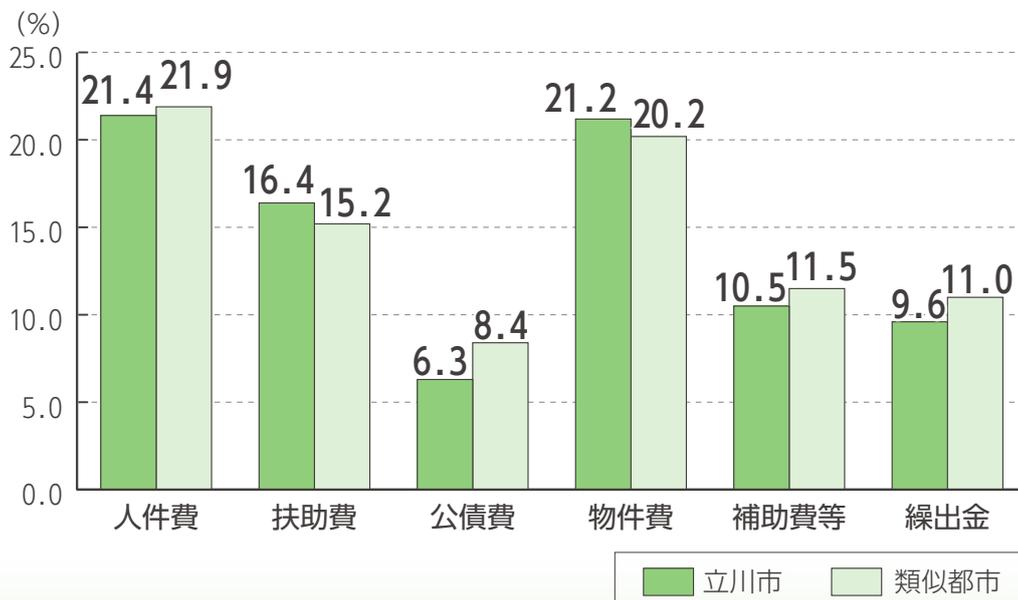
2 自由に使えるお金はどのくらい？

「経常収支比率」とは毎年入ってくるお金に対して、毎年必ず支払うお金がどのくらいの割合なのかを示すものです。家計に例えると、食費や家賃、住宅ローンの返済など決まって支払わなければならない経費の割合が、給料に対してどのくらいあるか見たものです。この比率が100%を超えると、毎月の収入で毎月の生活費のやりくりができない状況が続き、貯金の引き出しなどを生活費の一部にあてている状況といえます。

● 経常収支比率の推移



● 令和3年度 立川市と類似都市の項目別経常収支比率比較



3 借金の返済にかかる指標

大規模な建設事業などの財源として、市債（借金）は必要なものです。しかし、市債は借金なので、これを返済していかなければなりません。過度の借入れは将来の負担が大きくなることから、その限度をどの程度にするかが重要なポイントとなります。その目安として、次のような指標が使われています。

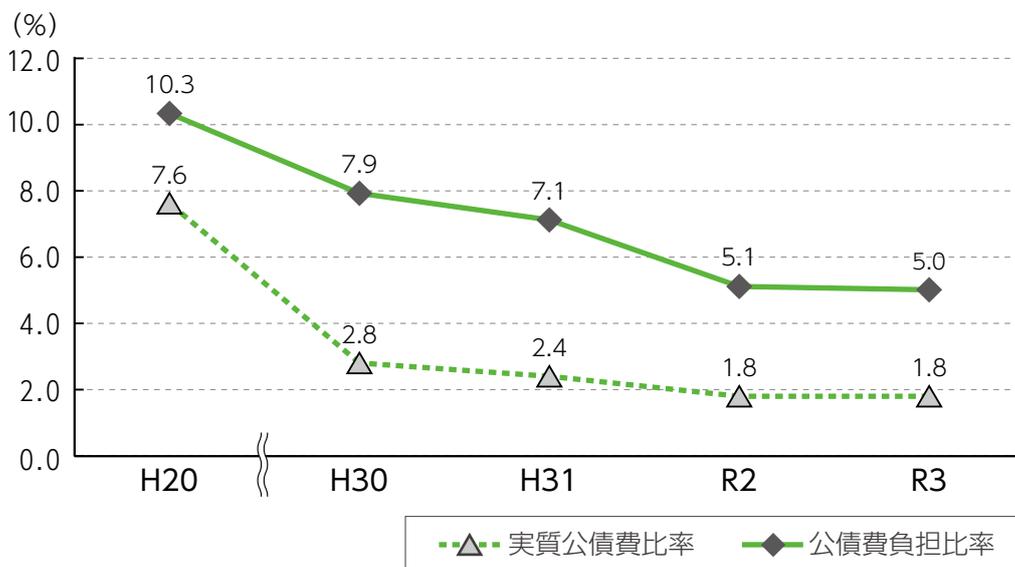
実質公債費比率 18%を上回ると市債が許可制に。立川市は1.8%

収入に対する借金返済費用の占める割合を示すものです。市町村が借金をしすぎないように、基準が決められています。

公債費負担比率 15%で警戒ライン・20%で危険ライン。立川市は5.0%

一般財源のうち、借金の返済額にあてられた割合を示す指標です。借金の返済額が増加すれば、この比率は上昇し、財政を圧迫することになります。

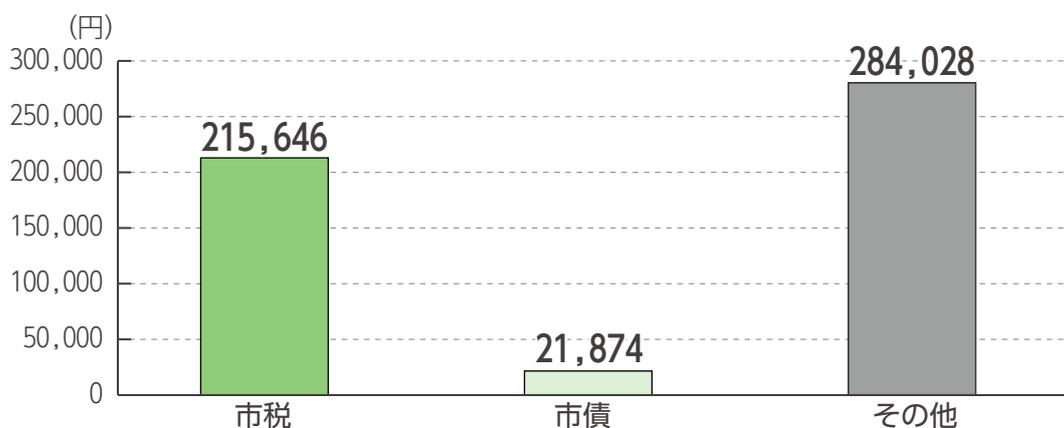
●公債費にかかる指標の推移



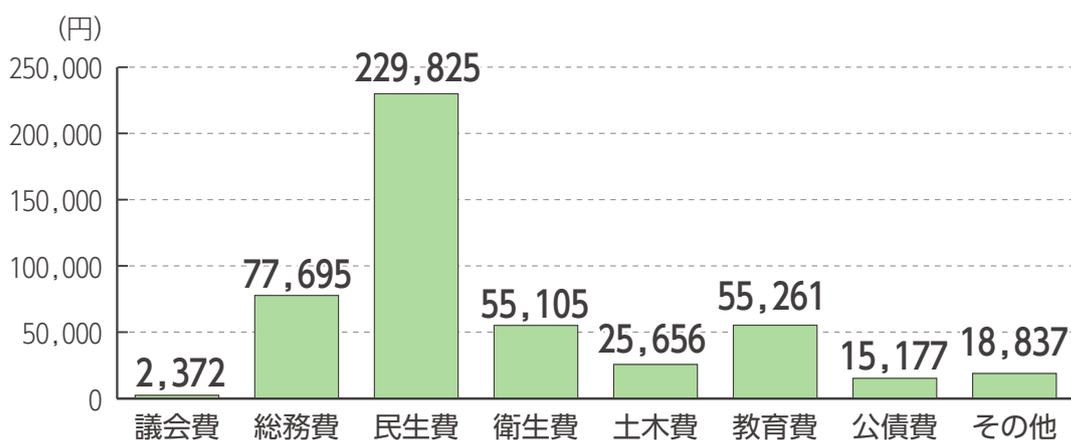
4 市民 1 人あたりの収入・支出

令和 3 年度決算を市民 1 人あたりにしてみると、歳入額は 521,547 円で、そのうち市税が 215,646 円、市債（借金）が 21,874 円となっています。その他には、各種交付金、国庫・都支出金などがあり、284,028 円となっています。歳出額は 479,931 円で、そのうち子育てや社会福祉に使われる民生費が 229,825 円と一番多くなっています。

●令和 3 年度 市民 1 人あたりの歳入



●令和 3 年度 市民 1 人あたりの歳出



●令和 3 年度 市民 1 人あたりの市の借金や預貯金など

市債残高（借金）	債務負担行為の後年度負担額（ローン）	財政調整基金（貯金）
13 万 9 千円	20 万 2 千円	5 万 6 千円

（注） 令和 4 年 4 月 1 日現在の人口 185,201 人で算出しています。

5 立川さんちの家計簿

立川市の令和3年度決算を1万分の1の規模にして、1つの家庭の家計簿に例えてみました。

貯金残高	302.0万円	支 出	
借金・ローン残高	630.9万円		
収 入		生活費（人件費）	112.0万円
給与（市税）	399.4万円	学費、医療費など（扶助費）	311.5万円
アルバイト収入（諸収入・使用料など）	96.0万円	借金の返済（公債費）	28.1万円
株の配当金など（各種交付金など）	72.0万円	自宅などの大きな修繕（投資的経費）	89.6万円
賞与（国庫・都支出金）	358.0万円	消耗品など（物件費）	149.2万円
稼ぎの計	925.4万円	自宅などの軽微な修繕（維持補修費）	8.6万円
借金（市債）	40.5万円	自治会費など（補助費等）	86.3万円
合 計	965.9万円	仕送り（繰出金）	58.6万円
		貯金など（積立金・貸付金等）	44.9万円
		合 計	888.8万円

立川さんの令和3年度1年間の収入は965.9万円で、支出は888.8万円でした。

収入面では、株の配当金など（各種交付金など）、アルバイト収入（諸収入・使用料など）、給与（市税）は増えてましたが、賞与（国庫・都支出金）の減少により、稼ぎの計は去年から94.8万円減りました。

支出面では、学費、医療費など（扶助費）が増えましたが、自治会費など（補助費等）の支払いの減少により、支出合計は100.9万円減りました。

1年を通して、なんとか貯金残高を増やしましたが、借金も増えました。老朽化が進む自宅などの大きな修繕や感染症への対応、物価の上昇を考えると、今後も苦しいやりくりが続きそうです。

6 立川市の財政って健全？

財政の健全性は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、以下の指標で判断します。指標ごとに早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が決められています。一つでも基準をこえると、財政状況改善のための計画を作成し、取り組むなどの努力が必要になります。

実質赤字比率

一般会計等（立川市では一般会計が該当）における実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。赤字が年間収入に対してどのくらいの割合になるかを表します。

連結実質赤字比率

全ての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。赤字の合計が年間収入に対してどのくらいの割合になるかを表します。

実質公債費比率

一般会計等が負担する借入金の元利償還金やこれに準ずる償還金などの標準財政規模に対する割合です。年間収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを表します。

将来負担比率

一般会計等が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。将来見込まれる借金などの負債が年間収入の何年分にあたるかを表したものです。

資金不足比率

公営企業（立川市では下水道事業会計が該当）における資金不足額の事業規模に対する割合です。公営企業会計における実質赤字比率に相当します。

●立川市の指標数値

市の財政の健全性を表す指標数値は、いずれも基準を下回っていて、健全な財政運営を行っていることがわかります。今後も引き続き、適正な財政運営に努めていきます。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
立川市の指標 (令和3年度決算)	—	—	1.8	—	—
東京都市平均	—	—	0.9	—	—
早期健全化基準 (イエローカード)	11.44	16.44	25.0	350.0	20.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.0	30.0	35.0		

- (注) 1. 実質赤字額や連結実質赤字額等がない場合は、「—」と表記しています。
 2. 実質赤字比率と連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて異なります。
 3. 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み替えることとします。

⑥ 財務書類でみる立川市の財政状況

官庁会計（単式簿記・現金主義）で決算するほかに、民間企業が採用する会計制度（複式簿記・発生主義）にならって財務書類を作成することにより、官庁会計では示せなかった立川市の財政状況（一般会計）をみることができるようになりました。令和3年度決算の財務書類から立川市の財政状況をみてみましょう。

（注）官庁会計と集計の仕方が異なりますので、同じ名称の項目でも金額が異なる場合があります。

●貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、年度末時点で立川市がどのくらい資産と負債をもっているか、また、資産をどのように取得したかを表しています。

資産の部		負債の部	
1. 固定資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産等	2,636 億円	(1) 地方債	230 億円
(2) 投資その他の資産	234 億円	(2) 退職手当引当金ほか	98 億円
投資及び出資金	15 億円	2. 流動負債	
長期貸付金	15 億円	(1) 1年内償還予定地方債	27 億円
基金	199 億円	(2) 賞与引当金ほか	12 億円
長期延滞債権	8 億円	負債合計	
投資損失引当金ほか	△3 億円	367 億円	
2. 流動資産		純資産の部	
(1) 現金預金	79 億円★	純資産合計（資産－負債）	
(2) 財政調整基金	104 億円	2,690 億円★★	
(3) 未収金ほか	4 億円	負債・純資産合計	
資産合計		3,057 億円	

立川市の資産は 3,057 億円、資産の取得にあたって地方債など将来の負担として残っている分（負債）が 367 億円、市税や国・都の補助金などによって負担した分（純資産）が 2,690 億円であることがわかります。



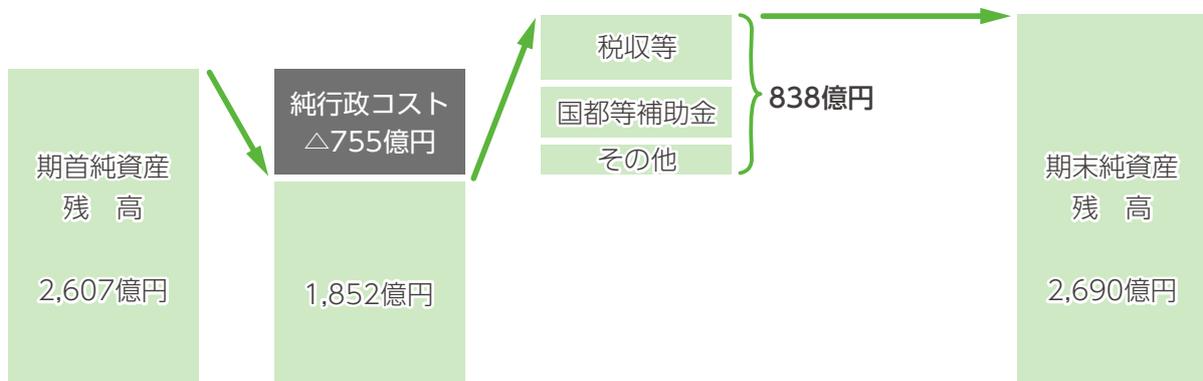
⑥ 財務書類でみる立川市の財政状況

●純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように増減したかを表しています。

期首純資産残高	2,607億円	
純行政コスト	△755億円	
税収等	474億円	} 838億円
国都等補助金	358億円	
その他	6億円	
期末純資産残高	2,690億円	★★

期首（年度のはじめ）には純資産の残高は2,607億円でしたが、行政サービスの費用（純行政コスト）として755億円支出し、税収や国・都からの補助金等838億円収入した結果、期末（年度のおわり）において純資産の残高が2,690億円となりました。



●行政コスト計算書

行政コスト計算書は、経常的な行政サービスの費用（経常行政コスト）の内訳とそれをどのような収入でまかなったかを表すものです。

経常行政コスト		
人件費等	111億円	} 774億円
物件費等	283億円	
社会保障費・補助金等	366億円	
その他	14億円	
経常収益	21億円	
純経常行政コスト（差引）	753億円	
臨時損失（資産除売却損など）	} 2億円	
臨時利益（資産売却益）		
純行政コスト	755億円	



行政サービス提供のために、774億円（人件費等111億円、物件費等283億円、社会保障費や補助金の給付金等366億円、その他14億円）支出しました。このうち、21億円は行政サービスの受益者からいただき、残りの753億円は市税や国・都からの補助金などでまかないました。

市民 1 人あたりの純経常行政コスト

純経常行政コストを人口（令和 4 年 4 月 1 日現在 185,201 人）で割った市民 1 人あたりの行政コストは 41 万円でした。

行政サービスの受益者負担について

経常収益は、体育館や自転車駐車場、ごみの処理などの行政サービスにかかる使用料や手数料など受益者負担の総額で、令和 3 年度は 21 億円でした。

経常行政コストに対する経常収益の割合を受益者負担比率と言い、令和 2 年度は 2.0%で、3 年度は 2.7%でした。

●資金収支計算書

資金収支計算書は、貸借対照表の歳計現金を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 つにわけ、歳計現金の増減の内訳を示したものです。歳計現金とは、国や地方公共団体の歳入・歳出に属する現金のことで、官庁会計（現金ベース）で作成した立川市の決算書の歳入から歳出を差引いた金額と一致します。

業務活動収支の部				
支出合計	739億円	}	→	
収入合計	834億円			
業務活動収支額	95億円			
投資活動収支の部				
支出合計	120億円	}	→	
収入合計	26億円			
投資活動収支額	△94億円			
財務活動収支の部				
支出合計	30億円	}	→	
収入合計	41億円			
財務活動収支額	10億円			
			当年度歳計現金増減額	11億円
			期首歳計現金残高	66億円
			期末歳計現金残高	77億円
			期末歳計外現金残高	2億円
			期末現金預金残高	79億円★

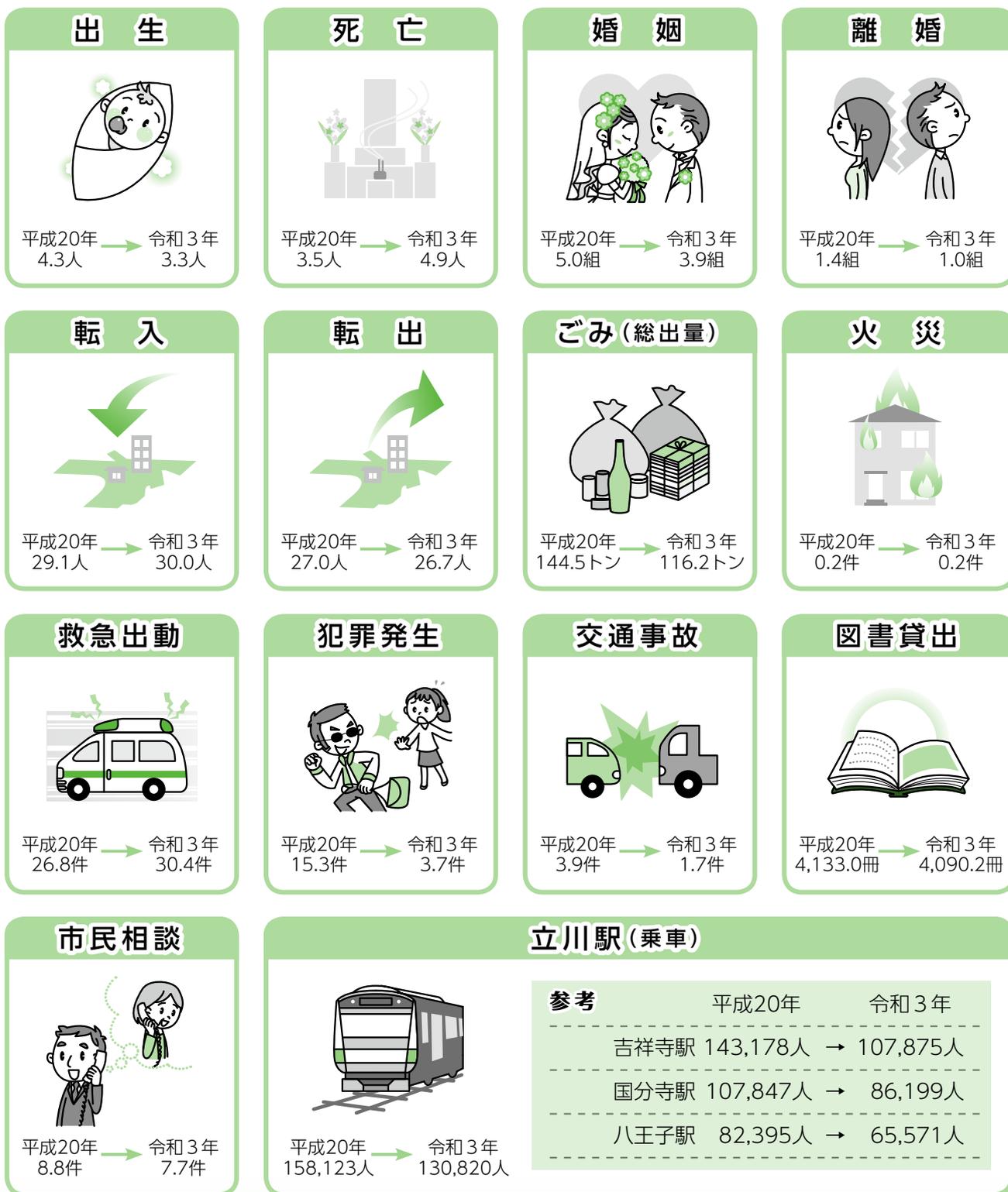
「業務活動収支」は市政を運営するための毎年の収支、「投資活動収支」は道路、学校等の整備や基金積み立てなどのための収支、「財務活動収支」は地方債の償還などのための収支です。

投資活動収支の部では、支出が収入を上回っていますが、資金収支を全体で見ると期首の現金残高より期末の現金残高が約 11 億円増えました。

⑦ 数字でみる立川市

立川市内には、いろいろな市の施設があり、多くの方に利用されています。また、様々な事業にも取り組んでいます。これら行政に関するものや立川市に関連する事柄について、中学校3年生のみなさんが生まれた頃と比較してみました。

立川市の1日を見ると…



類似都市と比べてみると…

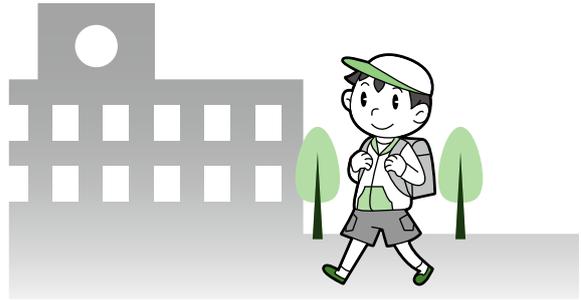
(令和3年度決算)

保育所



	箇所数	園児数
立川市	36	3,684
類似都市	43	3,882

小学校



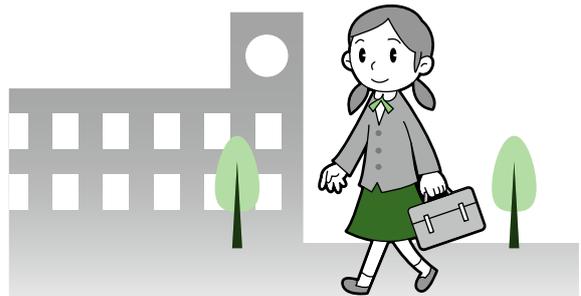
	学校数	児童数
立川市	20	8,690
類似都市	21	10,793

学童保育所



	箇所数	児童数
立川市	38	1,853
類似都市	38	2,231

中学校



	学校数	生徒数
立川市	9	3,790
類似都市	10	4,848

高齢者人口



	65歳以上人口
立川市	45,734
類似都市	54,608

みんなの役に
たったかな



⑧ 2023 特集 立川市の下水道経営

立川市の下水道は、地方公営企業という仕組みに基づいて経営されています。地方公営企業の仕組みや、下水道の経営状況を紹介します。

地方公営企業って？

立川市や東京都のような地方公共団体が経営する企業を地方公営企業といいます。

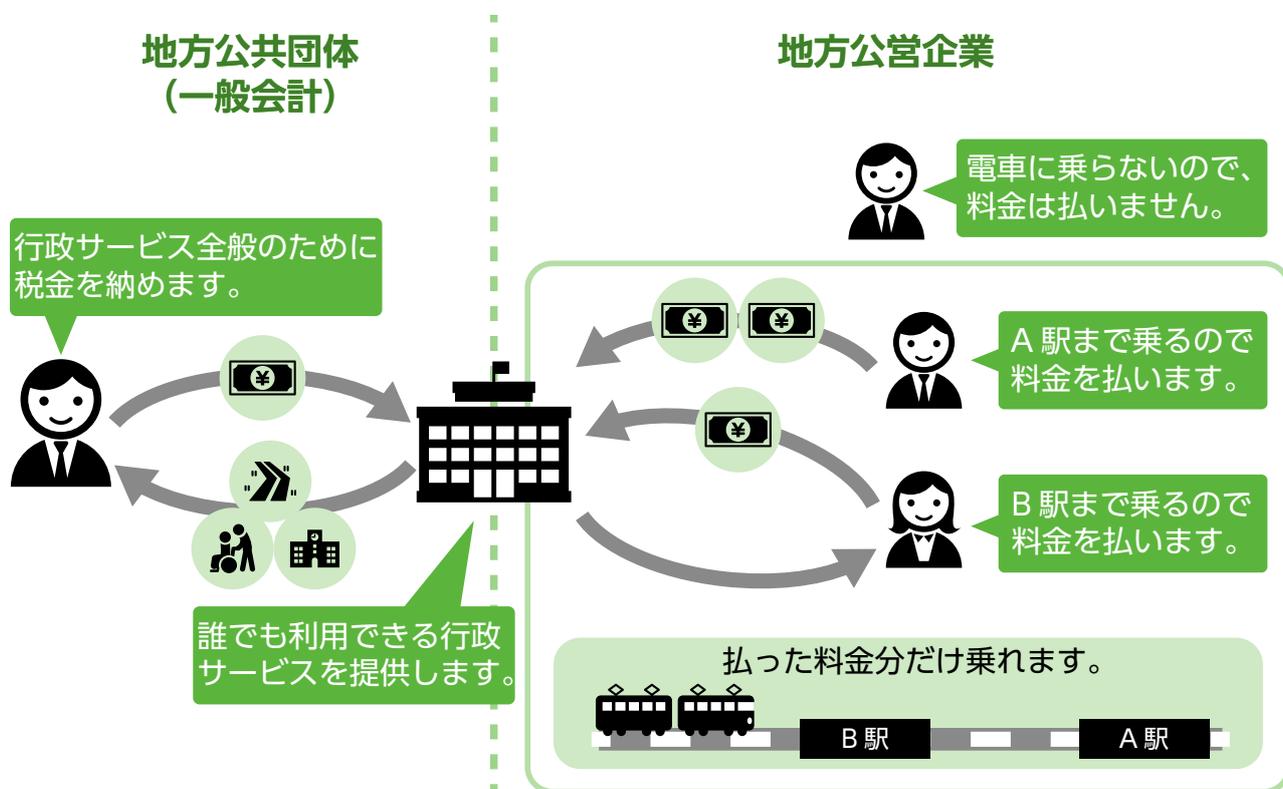
地方公営企業は特別会計を設けており、一般会計から独立しています。

東京都内にある地方公営企業の例

- 立川市内の下水道 (立川市)
- 東京都内（一部地域除く）の上水道 (東京都水道局)
- 都営地下鉄・都営バス (東京都交通局)
- 日野市立病院 (日野市) など

地方公営企業の特徴は？

地方公共団体の一般会計では、税金を財源として福祉や街づくり・学校といった行政サービスを提供します。この行政サービスは、支払った税金の額とは関係なく、誰もが平等に受けられます。それに対して地方公営企業は、行政サービスを利用する人から使った・利用した分に応じて使用料・利用料を受け取り、それを財源に事業を運営する「受益者負担」という考え方に基いて運営されています。



立川市の下水道は、水道を使用した量に応じて使用料を受け取っています。

立川市下水道事業の経営状況

『令和3年度立川市下水道事業会計決算書類及び同附属書類』より（単位：億円）

令和3年度の収益	45.5
下水道の使用料	22.2
立川市が負担するお金	17.0
国や東京都からの補助金	3.6
その他	2.7

令和3年度の費用	42.0
下水処理場やポンプ場の運営にかかったお金	8.2
下水道管の維持や修理にかかったお金	3.5
下水道管や設備の価値が減少した額	19.0
職員の給料など	5.0
借金の利息	1.7
その他	4.6

令和3年度の利益	3.5
----------	-----

Q：使用料以外に、立川市からもお金を貰っているの？

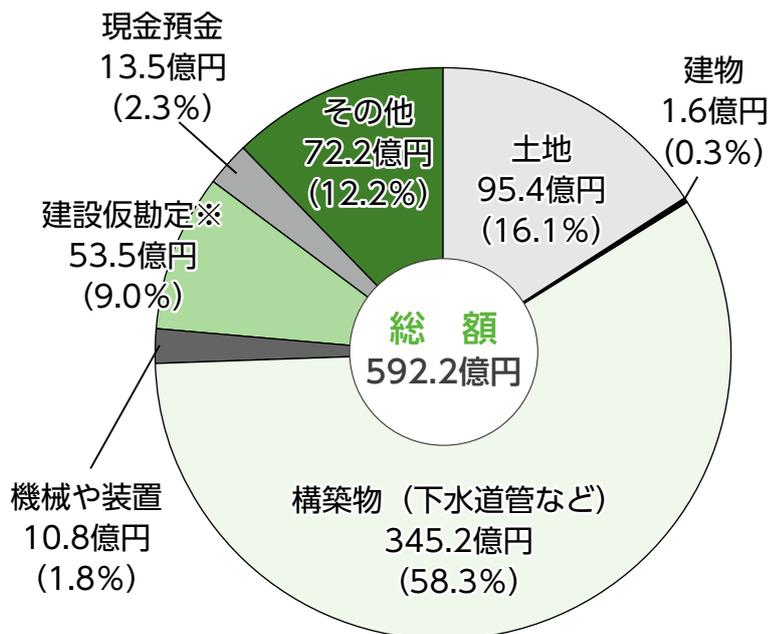
A：支払われた使用料は、家庭や事務所から排水される汚水を処理するために使われます。下水道では雨水も処理しているので、その分のお金は立川市が負担しています。

Q：下水道管や設備の価値が減少するってどういうこと？

A：下水道管や設備などの資産は、年を追うごとに古くなっていきます。それにより減る価値を、その年にかかる費用として計上しています。

立川市下水道事業の資産内訳

『令和3年度立川市下水道事業会計決算書類及び同附属書類』より



※建設仮勘定：作りかけで完成していない建物や下水道管などのこと

利益の使いみち

令和3年度、立川市下水道事業では3.5億円の利益が出ました。令和2年度の利益^(注)が4.7億円なので、トータルでは**8.2億円**となります。この利益は将来、老朽化した下水道管や施設の更新などに使われます。

下水道導入から50年以上が経過し、老朽化した下水道管が5分の1以上となっています。この先、更新や修繕の費用がかさんでいくと見込まれますが、引き続き健全な経営に努めていきます。

(注) 令和2年度に会計方法を変更し、利益の計算が始まりました。

⑨ 用語説明

1. 一般会計・特別会計・下水道事業会計

「一般会計」は、市税などを財源として、福祉や教育、文化、公共事業など行政運営の基本的な経費を計上している会計です。これに対して、公共料金や利用料など独自の収入をもって特定の支出に充てるため、一般の歳入歳出と区分し独立した会計として整理しているものを「特別会計」といいます。「特別会計」の中にも、民間企業と似た経理を行っている「下水道事業会計」があります。

2. 固定資産税と都市計画税

「固定資産税」は土地、家屋などの所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村が課税する税金です。「都市計画税」は、都市計画事業や土地区画整理事業に必要な費用の一部を負担していただくためのもので、市街化区域内の土地、家屋を対象に課税します。

3. 市税（地方税）

住民が地方公共団体に納める税金で、地方公共団体が自主的に使える財源（自主財源）として財政運営を行っていく上で貴重な収入となっています。不足すると、歳出を切りつめたり、基金（貯金）を取り崩したりすることになります。

4. 国庫・都支出金

国（都）が市町村に対し、行政を行うために必要な経費の財源に充てるため支出するものです。法律に基づき、市町村に事務の執行を義務付け、その経費の一定割合を負担する「負担金」と、政策的に施策の実施を奨励する場合に支出する「補助金」、本来は国（都）が行うべき事務を、市町村に行わせるほうが効率的であるということから、それらを委託し、それに要する経費を交付する「委託金」に分類されます。

5. 各種交付金

内訳を見ますと、令和3年度の立川市の場合、地方消費税交付金45億5千万円、地方譲与税2億8千万円、法人事業税交付金7億3千万円、環境性能割交付金6千万円、利子割交付金4千万円、地方特例交付金4億6千万円、自衛隊立川駐屯地等にかかる交付金4億3千万円、地方交付税2千万円などとなっています。そのうち、地方交付税は地方税収入の不均衡を是正する目的で、国が交付するお金で、普通交付税と特別交付税があります。立川市では、過去に普通交付税が交付されていた時期もありましたが、現在は交付されていないため、他市に比べて地方交付税の割合は低くなっています。

6. 市債（地方債）

地方公共団体の借金にあたるもので、土地の購入や建物の建設などを行うにあたり、財源の不足を地方債の発行によ

り補っています。

7. 個人市民税

給与、商店経営による売上げ、アパート等の賃貸料、株式等の譲渡益などの所得に対して課される税であり、原則として住所地で課税されるものです。税制改正や景気の動向、雇用情勢に影響されやすい税金です。

8. 法人市民税

法人の所得等に応じて課される税であり、市内に事務所、事業所又は寮等をもつ法人に課税されるものです。景気や企業収益の動向に影響されやすい税金です。

9. 目的別歳出と性質別歳出の考え方

「市立保育園保育士の給料」で例えた場合、目的別で考えると「子どもの保育、福祉のため」のお金なので民生費に該当します。性質別で考えると「職員の給料」のお金なので人件費にあたります。使われたお金が「福祉のためなのか、教育のためなのか」のように目的に着目したものが「目的別歳出」です。一方で「物品の購入なのか、職員の給料なのか」のように経済的性質に着目したものが「性質別歳出」です。

目的別歳出

- (1) 議会費 市議会の運営などにかかる経費です。
- (2) 総務費 庁舎の維持管理、住民票の交付、交通安全、自転車対策、選挙などにかかる経費です。
- (3) 民生費 保育園や児童館、学童保育所の運営や、子育て・青少年、生活に困っている方、心身に障害がある方、高齢者にかかることなど、主に福祉関係にかかる経費です。
- (4) 衛生費 各種の健康診査や検診、予防接種などの健康事業や斎場、環境対策、ごみ収集と処理などにかかる経費です。
- (5) 労働費 仕事に関する支援などにかかる経費です。
- (6) 農林費 農業の振興などにかかる経費です。
- (7) 商工費 商業・工業の振興や消費生活、観光などにかかる経費です。
- (8) 土木費 道路や公園、市営住宅の整備、まちづくりなどにかかる経費です。
- (9) 消防費 消防、防災にかかる経費です。
- (10) 教育費 小・中学校や図書館、学習等共用施設、体育施設、私立幼稚園などにかかる経費です。
- (11) 公債費 借金の返済にかかる経費です。

性質別歳出

- (1) 人件費 市長や市職員の給料、議員や非常勤職員の報酬のほか、退職手当などの経費です。
- (2) 扶助費 生活保護費、障害者福祉費、児童手当などの被扶助者への支給や、市独自の各種扶助にかかる経費で

郵便はがき

190-8790

001

料金受取人払郵便

立川局承認

2843

差出有効期間
令和6年3月
31日まで
(切手不要)

立川市
泉町 1156 番地の 9

立川市長 行
(立川市財務部財政課扱い)



電話 (042) 523-2111 財務部 財政課
内線：2675
<http://www.city.tachikawa.lg.jp/>

す。「扶助費」は、「人件費」や「公債費」と並んで「義務的経費」に分類され、任意に削減、圧縮できない経費であり、財政構造上からもできる限り構成比が低いことが望ましいとされています。

(3)公債費 「市債」(借金)の元金の返済と利子の支払いに要する経費です。税収入の不足を補うために発行する借金を公債といい、このうち、国が発行する借金を国債、地方公共団体が発行する借金を地方債(市が発行する借金を市債)といいます。

(4)物件費 一般的には、旅費、物品の購入費、郵便料などの役務費、施設維持管理の委託料など、消費的性質を持つ経費をいいます。

(5)維持補修費 道路や公共用施設などを管理するために必要な経費です。

(6)補助費等 市から他の地方公共団体(都、市町村、一部事務組合など)や民間に対し、行政上の目的により交付される現金的給付にかかる経費です。東京消防庁への消防事務委託金や東京たま広域資源循環組合など一部事務組合への負担金、他団体への補助金などが該当します。

(7)積立金 財政運営を計画的にするため、または財源の余裕がある場合に年度間の財源変動に備えて積み立てる経費です。

(8)投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債などの取得や公益上の必要性による会社の株式取得などに要する経費です。

(9)貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、市が直接あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費です。

(10)繰出金 一般会計、特別会計、下水道事業会計の間で相互に資金運用するための経費です。

(11)投資的経費 道路の新設・改良や学校校舎の新築・改築などのように施設の価値を増加させる事業に使われる経費です。

10. 類似都市

全国の都市を「人口」と「産業構造」で似通ったもの同士を集め類型化したもので、平成28年度から立川市は「IV-3」類型に該当しています。「IV-3」に該当する多摩地域の類似都市は、立川市、武蔵野市、府中市、町田市、小平市、日野市、東村山市、西東京市の8市となっています。

11. 一般財源と特定財源

市税や地方消費税交付金など、財源の使い道が特定されず、どのような経費にも使うことができるものを「一般財源」といいます。これに対し、国庫支出金や都支出金など、使い道が限られているものを「特定財源」といいます。

12. PFI

プライベート・ファイナンス・イニシアチブ(民間資本主導)の略。公共施設の建設、維持管理、運営を企業などの民間事業者が担い、自治体がこれらのサービスを購入することで民間のノウハウによって無駄が省かれ、質の高い公共サービスが提供される仕組みのことをいいます。

13. 指定管理者制度

公の施設の管理・運営を、会社などの団体に、包括的に代行させる制度のことをいいます。民間のノウハウを取り入れることで、サービスの向上などにつながります。

14. 債務負担行為

自治体の予算は単一年度で完結するのが原則ですが、大規模建設工事のように、単年度で終了しないもので、後の年度においても「負担=支出」をしなければならない場合(複数年契約)には、あらかじめ後の年度の支出を約束することを予算で決めておきます。これを債務負担行為といいます。例えば、建設工事で2年度にわたる工事契約を締結する場合に、1年度目●●●万円、2年度目▲▲▲万円として、全体の期間と負担額を確定させ、2年度目の負担を約束するものです。

15. 標準財政規模

その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標を「標準財政規模」といいます。

みなさんがチェック!



- 中学生 20歳未満(中学生除く) 20歳代
30歳代 40歳代 50歳代 60歳代
70歳代 80歳代 90歳以上

Q1 立川市やさしい財政白書(2023)は、お役に立ちましたか?

- 役に立った どちらとも言えない
役に立たなかった

Q2 内容や表現などはいかがでしたか?

- とても良い まずまず良い 普通
おもしろい ややおもしろい どちらとも言えない

●ご意見などございましたらお寄せください。

ご協力ありがとうございました。



アンケートにご協力ください。



立川市やさしい財政白書(2023)

発行：令和5年3月

企画・編集：立川市 財務部財政課
〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9
電話 042(523)2111(代表)

印刷：ぎょうせいデジタル株式会社
〒190-0012 東京都立川市曙町1-25-12
電話 042(540)5331